

今年で10回目 総額5億円 9月発売予定!

売り上げ拡大に! 集客の目玉に! お店の宣伝に!

プレミアム商品券 取扱店募集

商工会議所では、10パーセントお得な「プレミアム商品券」を発行します。本事業は平成21年より開始し、今年で第10回目となります。昨年も約600の取扱店にご登録いただき、市内の消費喚起につながりました。今年度の取扱店を募集しますので、ご登録を希望される事業所は、5月31日(木)までに裏面の申込書にご記入の上、お申込み下さい。

★昨年登録頂いた事業所も、改めてお申込みが必要です。



● プレミアム商品券とは?

- ・500円の商品券22枚綴りを1万円で販売します。(消費者は10%の特典が付きます)
- ・この商品券はひたちなか市内の取扱店に登録した事業所で使用するものです。
- ・使用期限:平成30年12月31日(月)(購入限度額:1人/3万円)

● お取扱いの流れ(イメージ)




● 取扱店の条件は?

- ・ひたちなか商工会議所の会員事業所。
- ・プレミアム分として、3パーセントをご負担いただける事業所。
※注意 換金時に500円(1枚)につき15円を差し引くことで、ご負担頂きます。
換金分のお振込は月に1回です。振込手数料は商工会議所が負担します。
- ・消費者に直接物品等の提供を行う業種とし、公序良俗の観点から、風俗・娯楽業を営む事業者は対象外とします。
- ・取扱店説明会を開催します。(日程が決まりましたらご案内します)

● 「もっとお得まつり」について

お店独自のアイデアで勝負!

- ・「もっとお得まつり」実施店の情報をPRチラシに掲載致します。
プレミアム商品券の取扱店だけが参加できる企画です。独自のサービスで消費者の方にアピールできます。詳細は裏面をご覧ください。
(掲載無料。スペースの制約あり。詳しくは、お問合わせ下さい。)5月31日締切り
※商店街や同業組合等で行う、さらなるプレミアム共同企画等もチラシに刷り込みます。

● お問い合わせ・お申込み先 電話273-1371 FAX275-2666

裏面の申込書に必要事項を記入し、直接又はFAXにて5月31日(木)までにお申込み下さい。

※前回登録頂いた事業所も再度申込書を提出頂きませんと、取扱店になりません。又、お申込み期限を過ぎての申込みは、PRチラシ等にお名前が掲載されませんので、ご注意ください。

ひたちなか商工会議所 事業推進課 担当 江橋・菊池

平成30年度ひたちなか市プレミアム商品券取扱店 申 込 書

5月31日(木) 締め切り(期日厳守)

※前回登録頂いた事業所も再度申込書を提出頂きませんと、取扱店になりません。又、お申込み期限を過ぎての申込みは、PRチラシ等にお名前が掲載されませんので、ご注意ください。

事業所名			
代表者名	(印)		
チラシ掲載店名	※上記事業所名と同じ場合は、記入の必要はありません。		
掲載店舗所在地	〒	電話	—
		FAX	—
本件担当者	所属部署等	電話	氏名
		—	
業種 又は取扱い品目	食料品・穀類/精肉・鮮魚・海産物・青果/惣菜・弁当/酒・醤油/パン・菓子/コンビニエンス/スーパーマーケット・ドラッグストア/飲食/衣料品(紳士服・婦人服)・洋品/化粧品・薬局/靴・バッグ/時計・メガネ/生花/理容・美容/家具・インテリア・寝具・ギフト/家電品/クリーニング・ハウスクリーニング/自動車・自転車販売修理/住宅関連・造園・不動産取引/レジャー・宿泊/ホームセンター・デパート/ガソリンスタンド・燃料/写真・カメラ・メガネ/書籍・CD・楽器/文具・玩具・雑貨/アミューズメント/カルチャー・スポーツ/その他 ※該当業種を○で囲んでください。→		
商品券換金 振込口座	※金融機関名		銀行
			信用金庫
			信用組合
	※口座の種類	※口座番号	支店
	普通 当座		
	※口座名義人(フリガナ)		

プレミアム商品券 (得) もっとお得まつり 実施店の募集について

商品券1枚(500円分)または2枚(1,000円分)に加え、さらに多くの枚数も対象とした通常より更にお得な商品やサービス等を提供いただける取扱店を募集します。10%のプレミアムに加えて、独自の魅力的な企画により、新規のお客様の獲得と売り上げ拡大を狙うものです。

つきましては、もっとお得まつりを企画いただく事業所様は、下記にサービス内容をご記入下さい。(※概ね20文字程度)初回配布のプレミアム商品券取扱店一覧表に 500 1000 (得) 印及び、サービス内容を表示致します。

掲載サービス : あり ・ なし

<例> (得)日用品福袋(通常3000円相当分)が商品券5枚
500 コーヒー&ケーキセット(通常650円)が商品券1枚 など

<サービス内容記入欄> ※スペースの都合上、表現の簡略化、又は縮小させていただく場合がございます。

販促用のぼり旗 申込み欄 (1枚/1,000円で販売します。 注意:ポールは付きません。)
(のぼり旗のデザインをリニューアルします。昨年までの、のぼり旗を使用されても結構です。)

のぼり旗を購入 します ・ しません

枚

- ※ 商品券の取扱について
商品券は、次のような場合には利用できませんのでご注意ください。
(1) 商品券を単に現金化すること及びこれに類する行為。
(2) 換金性の高い物(ビール券、図書券、切手、はがき、宝くじ、印紙、プリペイドカード、テレフォンカード、各種商品券等)及び小売定価以外による販売が禁止されているたばこの購入。
(3) 商品券で税金、公共料金、商品仕入、買掛金、未払い金等の支払い。